令和8年度　社会課題解決型クラウドファンディング活用事業対象事業認定
企画提案に係る質問に対する回答について

No.	項目等	質問内容	回答
1	応募に係る提出書類について	添付書類「カ 直近3事業年度の決算報告書」ならびに「キ 直近3 年間の諸税金について滞納がないことを確認できる書類」について、現時点で創業2年目であることから、提出できる書類が「直近1 年のみ」になるのですが、問題ないでしょうか。	創業後3事業年度を経過していない場合は、提出可能な期間分の決算報告書等を提出してください。現時点で直近1事業年度分のみ提出可能である場合は、当該1事業年度分の決算報告書等の提出で差し支えありません。 なお、直近3事業年度分を提出できない理由が分かる書類又は申出書を併せて提出してください。諸税金について滞納がないことを確認できる書類についても、法人設立後、取得可能な期間分について提出してください。
2	二次審査について	7月16日（木）に二次審査が予定されていますが、当日、事業責任者（プレゼン担当者）が県外にいるため、二次審査はオンラインを前提として応募することは可能でしょうか。当日、パソコンの持参ならびにzoomに接続するなどの人員は弊社で手配いたします。	二次審査については、公募要領において「沖縄県庁内会議室またはオンライン（オンライン開催の場合はZoom）」を予定しているため、オンラインでの参加は可能です。 ただし、具体的な実施方法は一次審査通過者に別途通知します。オンライン参加に必要な通信環境、端末、接続確認等は応募者側で準備してください。 通信不良等により十分な説明又は質疑応答ができなかった場合でも、原則として追加説明や再審査は行いませんので、安定した通信環境の確保をお願いします。
3	参加学生への開発支援費（ツール費・備品費）の計上可否	アントレプレナーシッププログラムに参加する学生のプロダクト開発に必要なツール利用費・開発備品の購入費を補助対象経費として計上することは可能か。計上できる場合、どの経費区分（物品費・その他諸経費等）に該当するか。	アントレプレナーシッププログラムの実施に直接必要な経費であり、事業計画上の必要性、使途、数量、金額の妥当性が確認できる場合は、補助対象経費として計上可能です。例えば、開発ツール・ソフトウェア等の利用料は「賃借料」又は「その他諸経費」、プロトタイプ開発に必要な消耗的な部材等は「原材料費」、開発に必要な備品・機材等は「物品費」として整理することが考えられます。 ただし、補助事業と直接関係が薄い汎用的な備品、学生個人の所有物となるもの、補助事業終了後も私的利用が見込まれるものは対象外となる場合があります。 補助事業者において、発注・支払・納品・使用状況等の証拠書類を整理し、補助事業のために適切に管理してください。

令和8年度　社会課題解決型クラウドファンディング活用事業対象事業認定
企画提案に係る質問に対する回答について

No.	項目等	質問内容	回答
4	参加学生の旅費・宿泊費の計上可否	プログラムの一環で、東京合宿・海外研修を予定しているが、参加学生の交通費・宿泊費を事業費の「旅費」として計上することは可能か。	プログラムの実施に必要不可欠な東京合宿・海外研修等であり、事業目的との関連性、参加者の選定方法、行程、用務内容、経費の妥当性が確認できる場合は、参加学生の交通費・宿泊費を「旅費」として計上可能です。 ただし、観光、私的活動、補助事業と関係のない行程に係る経費は対象外です。また、日当、過度に高額な交通手段・宿泊、ビジネスクラス等の特別料金は原則として対象外とし、経済的かつ合理的な経路・金額で積算してください。 実績報告時には、旅程表、参加者名簿、研修内容、領収書、搭乗券又は搭乗証明、宿泊証明、支払証憑等により、補助事業との関連性を確認できるよう整理してください。
5	参加者の年齢・人数の制限	アントレプレナーシッププログラムに参加する学生の年齢/参加人数の制限（最低◯人など）はあるか。	公募要領及び実施要綱上、アントレプレナーシッププログラムに参加する学生の年齢や参加人数について、一律の下限・上限は設けていません。 ただし、審査においては、事業計画の実現性、波及効果・持続性、実施体制等を確認しますので、対象とする学生の年齢層、募集人数、選定方法、支援内容について、事業目的に照らして合理的に設定し、事業計画書に具体的に記載してください。
6	参加者の属性	アントレプレナーシッププログラムに参加する学生は「沖縄県在住」でないといけないか。（沖縄県内出身だが、現在は県外に住んでいる場合でも受け入れていいか。）	公募要領及び実施要綱上、アントレプレナーシッププログラムの参加学生について、沖縄県在住であることを一律の要件とはしていません。 そのため、沖縄県内出身で現在は県外に在住している学生を受け入れることも可能です。 ただし、本事業は、沖縄県におけるスタートアップの創出、新事業・新産業の創出、社会課題の解決等を目的とするものであるため、参加者の属性や募集範囲については、沖縄県内への波及効果や事業目的との関連性が説明できる内容としてください。